第 38 号 議 案

契約の締結について

次の事業契約を締結するものとする。

業　務　名	業務箇所	業　務　内　容	相　手　方	契約金額	契約の方法
西諫早団地建替事業	諫早市堂崎町	建替住宅整備業務　一式 既存住宅改修業務　一式 既存住宅解体業務　一式 維持管理・運営業務　一式 入居者移転支援業務　一式 余剰地活用業務　一式	長崎市金屋町１番17号 福徳不動産グループ　代表企業 株式会社　福徳不動産 代表取締役　福島　卓	11,345,862,000円	一般競争入札

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事　平　田　研

（提案理由）

西諫早団地建替事業の事業契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。